

令和6年4月12日

保護者各位

茨城県立石岡第二高等学校長 鈴木 教生

### 定期考査における追試験のとりやめについて（お知らせ）

春陽の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校教育活動にご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、学習指導要領の改訂により、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して学習の過程や成果を評価する「観点別学習状況評価」が、一昨年度から本格的に導入されました。今年度からは全学年が、新しい学習指導要領に則って学習活動の評価を行うこととなります。

それに伴い、本校においては、今年度の定期考査より、これまで行っていた未受験者に対する一斉の追試験を実施しないことといたしましたのでお知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、下記のことにご留意の上、ご理解ご協力のほどよろしく願います。

### 記

#### 【ご留意いただきたいこと】

- 1 定期考査は、今までどおり実施いたします。部活動の公式試合や忌引、体調不良による通院、感染症罹患による出席停止等の理由のため、考査を受験できなかった場合には、それまでの授業の取組状況や学習成果、提出物など課題への対応等を資料として、対象教科において適切に評価いたします。
- 2 体調不良や感染症罹患により定期考査を受験できない場合には、これまでと同様、所定の書類に記入の上、病院を受診したことを証明する書類を添付して学級担任まで提出してください。書類の提出がない場合には定期考査は欠席となり、成績評価の際に不利となりますのでご注意ください、ご協力をお願いいたします。
- 3 定期考査は、学力向上を目指す上で、学習内容の定着と学習方法の工夫を促す大変重要な学習活動です。定期考査に向けての学習は、生徒自らが毎日の授業や家庭学習への取組を改善していくことにつながりますので、家庭でもご指導いただきますようお願いいたします。